

安全で良質な水道水をお届けするために

豊見城市上下水道部 水安全計画《概要版》

1. 水安全計画とは

- ・「水安全計画」は、安全な水道水の供給をより確実にする仕組みです。
- ・食品製造分野で確立されている HACCP の考え方を参考としています。

HACCP : (Hazard Analysis and Critical Control Point)

原材料入荷から製品出荷までのあらゆる工程において、危害を起こす原因 (Hazard) を分析 (Analysis) するとともに明確化した上で、危害のもっとも効果的に管理できるポイント (必須管理点 : Critical Control Point) を重点的かつ継続的に監視することで衛生管理を行う手法です。

2. 水安全計画の策定について

- ・水道水が蛇口に届くまでの過程にはさまざま危害(リスク)が潜んでいます。それらの危害による事故を未然に防ぐためには、管理方法や監視方法の強化、また想定されるあらゆる危害ケースを抽出し、対策を講じなければなりません。前文で示した HACCP の考え方を取り入れ、将来にわたり安全な水を安定供給できる水道システムを構築し、効果的で高水準な管理体制をさらに向上させることを目的に厚生労働省のガイドラインに準拠し、水安全計画を策定しました。

3. 水安全計画の効果

- ・水安全計画の策定により期待される効果は次のとおりです。

①安全性と維持管理の向上

沖縄県企業局からの供給点から蛇口に至る水道システムに存在する危害原因事象(危害を引き起こす事象)を的確に把握し必要な対応をとることにより、リスクが軽減され安全性の向上が図られます。また、危害原因事象が明確となり、管理方法や優先順位が明らかになることで維持管理水準の向上や効率化が図られます。

②技術の継承

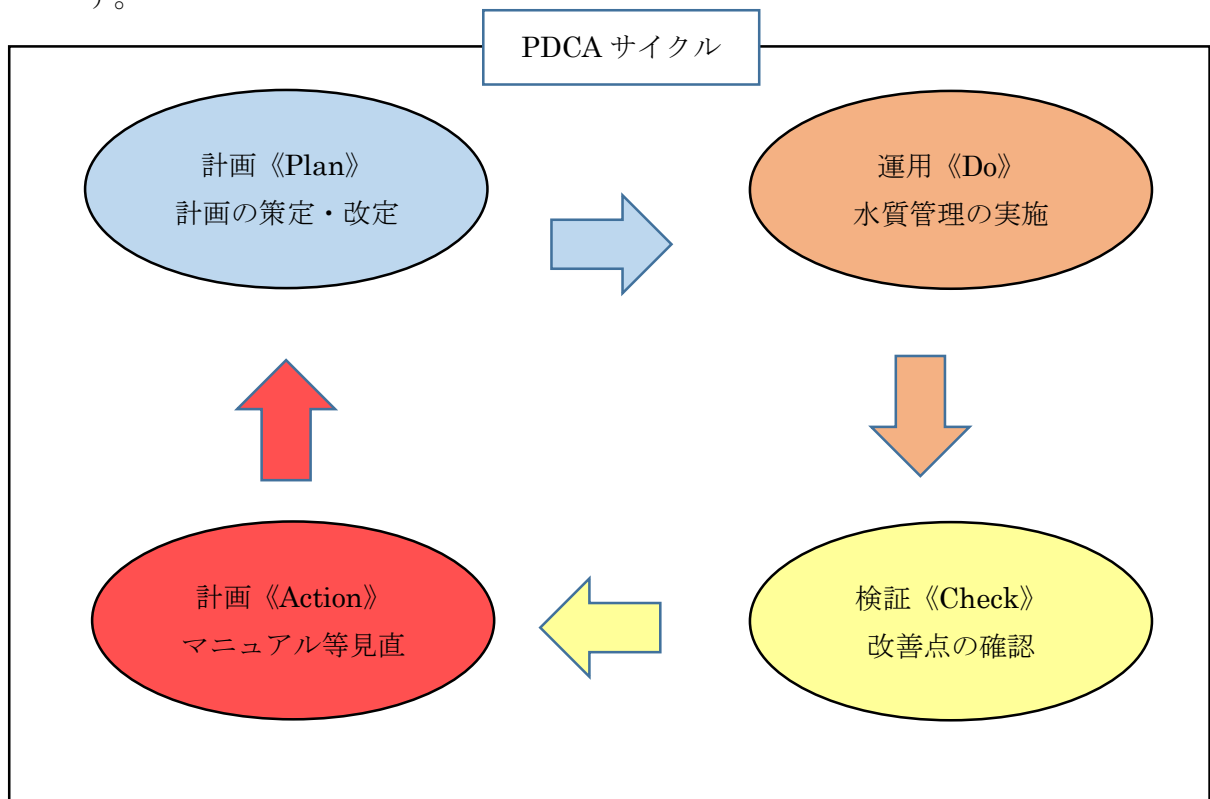
沖縄県企業局からの供給点から蛇口までの技術的な事柄について一元的に整理し文書化することによって技術の継承を確実に行うことができます。

③お客様からの信頼の確保

お客様から信頼を獲得するためには、特に水道水の安全に関する事故等を未然に防止すること、事故等が発生したときに適切な対応がとれること、そして事故等の情報を適切に伝えられることが求められます。これらの事項を継続的に実現し、お客様の信頼をより確かなものにします。

4. 水安全計画の検証と運用

- ・ 検証方法としては、水安全計画策定・推進チームを組織し、計画で定めた管理措置や監視方法、管理基準、管理基準逸脱時の対応等が、水安全計画で定めたとおり運用されていたかを検証するとともに、水質基準をクリアした安全な水を供給しているかを、水質の記録（毎日・毎月検査結果）、日常の記録（配水施設巡回業務日誌、配水設備日報・月報）及びその他の記録（各種保守点検等結果報告書等）等により確認を行います。
- ・ 水安全計画の見直しは、検証結果に基づき、必要に応じて改定します。その方法としては、PDCA サイクルの考え方を適用し、継続的な改善を実施します。



お問い合わせ先
豊見城市上下水道部施設課
TEL : 098-850-0111
FAX : 098-850-2670